

大澤賢悟です。毎日暑いですね。体に無理なく過ごせていますか？子供達はカブトムシやクワガタムシを捕まえて飼育しています。自然界では、カブトムシが2,3ヶ月、クワガタムシが4,5年と寿命がかなり違います。しかし子どもにいじられる虫かごでは、夏を越えられるかという点で一緒。申し訳ないですが、命の勉強をさせてもらっています。今号は消費税UPに向けた還元制度特集です。



### キャッシュレス・消費者還元事業

還元期間は2019年10月～2020年6月。対象店舗でクレジットカード / デビットカード / 電子マネー / QRコード等を使って代金を支払うと、事業者によって5%もしくは2%分、ポイント還元が受けられる制度です。注意点として、2点あります。①自分の持っているクレジットカード等が対象なのか？ということ、②支払いをした店舗が対象なのか？ということです。①は公式HPで確認することができます。②は各店舗で加盟店登録が必要なためすべての中小企業が対象にはなりません。公式HPで2019年7月下旬ごろに対象店舗を公表する予定となっていますが遅れています。また、対象の店舗には、経済産業省が作成するポスターが掲示される予定です。詳しくは「キャッシュレス消費者還元」で検索を。

### プレミアム付商品券

利用期間は2019年10月1日～2020年3月31日の間で**市区町村の定める期間**とのことなので自治体によって若干違うかもしれません。対象となるのは、①2019年度分の住民税(均等割)が課税されていない方、もしくは②2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主です。対象ひとりにつき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入することができます。なお、②の方の場合、自動で世帯主のところへ市区町村から購入引換券が届くそうですが、①の方の場合、市区町村に申請が必要となります。注意点としては、使用時にお釣りが出ないそうですが、商品券1枚当たりの額面を小口にするそうなので問題ないかもしれません。詳しくは「プレミアム商品券」で検索を。

### 次世代住宅ポイント制度

商品交換申込期間は2019年10月1日(予定)～2020年6月30日(予定)です。一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能等を満たす住宅等の新築やリフォームに対してポイントが発行されます。ポイントを受けるには一定の要件に従って申請が必要です。申請開始は6月3日(予定)、期限は「予算の執行状況に応じて」となっており注意が必要です。本制度は還元額も多いですが、住宅のタイプや工事期間、性能要件等によって対象とならない場合があるため、施工業者に対象物件であるか確認することをお勧めします。交換対象の商品はHPで探すことができます。詳しくは「次世代住宅ポイント」で検索を。

